

愛知ぱあとなあセンター成年後見利用促進委員会拡大情報交流会

## 民法改正 これからどうなる成年後見制度!!

民法改正により、成年後見制度が大きく生まれ変わる?かもといわれています。

改正後は、「意思決定支援がさらに重視され、本人の同意の原則、終わることのできる制度」への改正に向けて、後見人の役割も変化すると考えられます。

このたび、社会福祉士会、愛知ぱあとなあセンター利用促進委員会では、情報交流会を拡大し、権利擁護支援を担う社会福祉士として、社会福祉士専門職後見人等として、今後の動向を学ぶ機会を設けました。

愛知ぱあとなあ利用促進委員で、成年後見利用促進専門家会議委員としても活躍されている尾張東部権利擁護支援センター「アスライツ」センター長 住田敦子さんを講師に、民法改正のポイントと社会福祉士に求められる視点について、簡潔にお話しいただきます。

### 《テーマ》

講義：「民法改正 これからどうなる成年後見制度!!」

社会福祉士として知っておきたい民法改正による成年後見制度の動向

講師：住田敦子氏

成年後見利用促進専門家会議委員、

愛知ぱあとなあセンター成年後見利用促進委員会委員

尾張東部権利擁護支援センター「あすライツ」センター長

定員：先着 130 名 申し込み締め切り

参加費：無料

### 《日時》

2026年1月25日(日) 13:00~15:00

### 《場所》

名古屋市総合福祉会館(名古屋市北区役所7階)大会議室

愛知県名古屋市北区清水4丁目17-1 地下鉄黒川駅下車徒歩

### 《対象者》

対象者：ぱあとなあ登録者、中核機関社会福祉士

主催：一般社団法人愛知県社会福祉士会 愛知ぱあとなあセンター

愛知ぱあとなあセンター  
成年後見利用促進委員会拡大情報交流会  
申込要項

〈申込方法〉 申し込みフォームより申し込みください

お申込 QR コード



[愛知ぱあとなあセンター成年後見利用促進委員会拡大情報交流会 参加申し込み - Google フォー](#)  
[ム](#)

《お申込締め切り日》 2025年 1月 18日(金 )

。

《定員》 ● 130名(定員になり次第受付締切)

《受講料》

無料

■問合せ先 一般社団法人愛知県社会福祉士会 事務局  
Tel052-202-3155 Fax052-202-3006